

こひばり保育園 令和6年度 安全計画

1 安全点検

(1) 施設・設備・園外環境の安全点検<重点点検事項>

年度初め (※年3回を目途に定期的実施)	6月頃	7～9月頃	11月頃	12～2月頃
*安全点検年間スケジュール、点検表の作成 ・園内外の環境、設備等の点検、整備、清掃 (保育室、園庭、防火設備等) ・緊急避難先、避難経路の安全確認 (第1避難場所、広域避難場所) ・園外保育経路及び目的地の実施踏査 (散歩、遠足等) ・非常時(災害時)の引き取り代理人の更新	・水遊びの遊具、用具の点検 ・冷房設備の点検、清掃	・風水害時の避難経路の安全確認	・暖房設備の点検、清掃	・積雪時の園舎、園庭、園周辺の安全確認

(2) マニュアルや手引きの策定

分野	マニュアル名	記載ページ	策定期期	見直し (再点検) 時期	管理場所 (データ)
<input type="checkbox"/> 午睡	川崎市公立保育所健康管理マニュアル	P 37	2019年3月	2024年度4月～9月	事務所、給食室、保育室、散歩リュック ipad「ブック」内PDF「安全管理」
<input type="checkbox"/> 食事	川崎市公立保育所給食の手引き	P 9	2015年4月	2024年度4月～9月	事務所 給食室
	川崎市公立保育所アレルギー対応マニュアル	P 1～35	2020年3月	2024年度4月～9月	保育室 散歩リュック
	川崎市公立保育所健康管理マニュアル	P 30・P 79	2019年3月	2024年度4月～9月	ipad「ブック」内PDF「安全管理」
<input type="checkbox"/> 水遊び	川崎市公立保育所健康管理マニュアル	P 33～35	2019年3月	2024年度4月～9月	事務所、給食室、保育室、散歩リュック ipad「ブック」内PDF「安全管理」
<input type="checkbox"/> 園外活動	園外保育安全マニュアル		2019年7月	2024年度4月～9月	事務所、給食室、保育室、散歩リュック ipad「ブック」内PDF「安全管理」
<input checked="" type="checkbox"/> 災害 (地震、風水害、火災)	緊急対応マニュアル	・地震の対応 ・火災の対応 ・風水害の対応	2014年4月	2024年度4月～9月	事務所 給食室 保育室 散歩リュック ipad「ブック」内PDF「安全管理」
	(資料)多摩区公営保育所危機管理マニュアル		2014年2月	2024年度4月～9月	
	(資料)経済産業省作成「保育施設のための防災ハンドブック」	P19～26	2012年7月	2024年度4月～9月	
	(資料)経済産業省作成「防災訓練用対応ケース集」	P1～P12	2012年7月	2024年度4月～9月	
<input checked="" type="checkbox"/> 不審者の侵入	不審者対応マニュアル		2014年4月	2024年度4月～9月	事務所、給食室、保育室、散歩リュック ipad「ブック」内PDF「安全管理」

こひばり保育園 令和6年度 安全計画

2 児童・保護者に対する安全指導

(1) 児童への安全指導 (保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1～2歳児	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・水害(多摩川の決壊)を想定した垂直避難訓練 ・熱中症対策 ・災害時を想定したひきとり訓練	・散歩等保育室以外の安全確認	・安全確認(冬の危険箇所対策) ・消防士や消防車を招いた総合避難訓練
3～5歳児	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・水害(多摩川の決壊)を想定した垂直避難訓練 ・熱中症対策 ・水遊び時の事故防止 ・災害時を想定したひきとり訓練	・交通安全教室 (道路の歩き方、信号の見方など) ・不審者対策 (防犯標語)	・安全確認(冬の危険箇所対策) ・消防士や消防車を招いた総合避難訓練

(2) 保護者への説明・共有

・安全計画及び安全に関する取組み内容についてコドモン配信し、周知を図る

3 訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

※防災訓練計画参照 (避難訓練、119番通報訓練、災害伝言ダイヤル、救急対応、不審者対応、ひきとり訓練等)

(2) 職員への研修・講習<○外部実施 ●園内実施>

通 年
●応急手当講習 (心肺蘇生法、AEDの使用、ケガの対応等) ○関連機関等開催の研修 (安全管理、防災研修、危機管理研修等)

4 再発防止策の徹底

<p>・ヒヤリハット事例の共有、園内研修 ・人数点呼確認の实地訓練 ・アレルギー対応の申し合わせ</p> <p>・日常的な注意事項 ～川崎市公立保育所健康管理マニュアルより～</p> <p>(1) 園内事故に対しては、職員全体で責任を負う事が必要であり、全員で確認する。 (2) 保育室・廊下・テラス・園庭など、園内外を点検し、危険物を取り除く。</p> <p>(3) 死角を作らない。必要のない物を置かず、見通し良く整理をする。 (4) 特に、乳児クラスでは段差をなくす工夫をする。</p> <p>(5) 事故の起きた場所や、保育内容についての改善点を考え、事故を防止する。 (6) 改善点・工夫できる点をあげ、可能な所から改良を図る。</p>
--

5 その他の安全確保に向けた取組 (地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

・コドモンを活用した登降園時等の安全管理、不審者情報や園内外の危険(近隣道路の冠水や凍結など)の共有 ・マンション住民との防災訓練
--